

# 強制執行・競売の実務と 震災に関する法的対策

講師 多湖・岩田・田村法律事務所 弁護士 田村 裕一郎 氏

ビル経営を行う上では、様々な法的リスクがあります。これらのリスクに対応するには、賃貸借契約を中心とした実体法だけでなく、強制執行・競売など手続面の知識を得ることが重要となります。

また、東日本大震災が発生したことにより、震災に関する法的諸問題とその対策を知っておくことは、ビルの経営管理上、大変重要になりました。

今回のセミナーでは、ビル明渡の強制執行及び不動産の競売に関する知識と法的リスク対策を解説すると共に、震災に関する法的諸問題とその対策について解説します。

## 1・ビル明渡の強制執行に関するリスク対策

- (1) ビル明渡の強制執行が必要となる場面とは
- (2) ビル明渡の強制執行の流れ
- (3) ビル明渡の強制執行に関するリスク対策

## 2・不動産の競売に関する法律知識とリスク対策

- (1) 不動産の競売とは
- (2) 不動産の競売の流れ
- (3) 不動産の競売に関するリスク対策

## 3・震災に関する法的諸問題及び対策

- (1) 東日本大震災における現状と実務対応
- (2) 震災に対する法的諸問題及び対策

開催日時：平成24年3月28日(水) 午後1時30分～4時30分 <開場・午後1時>

会場：三菱ビル10階「グランド」コンファレンススクエア エムプラス (千代田区丸の内2-5-2(TEL. 03-3282-7777))

参加費：25,000円(税込)／人 (下記口座へ3月21日(水)までにお振り込み下さい。)

★但し、日本ビル協連合会会員、日本ビル経営管理士会会員、平成23年度ビル経営管理講座受講生は、20,000円／人です。(1人5,000円割引) [参加証に該当参加費が明記されます]

<銀行口座> 三菱東京UFJ銀行 丸の内支店 普通No.2135253 (一財)日本ビルディング経営センター

※振込手数料はご負担願います。振込人名称の前にセミナー番号<S320>をご記入下さい。※

\*このまま本紙をFAXまたは郵送でご返信下さい。後日、参加証をFAX致します。

\*参加費は現金では受け付けませんので、3月21日(水)までにお振込をお願いします。

\*万一、出席できない場合は、1)ご本人の代理の方の出席、または、2)当日配布の資料発送をもって、ご出席に代えさせていただきます、受講料を申し受けさせていただきますので、ご了承下さい。

\*お客様のご都合で取り消される場合は、必ずご連絡をお願いします。

### 《参加申込書》

会社名・所属部署		氏名	
会社住所	〒	TEL	
		FAX	
会社属性	・東京ビル協会員 ・( )ビル協会員 ・その他( )		
日本ビル経営管理士会会員・会員番号	JBMS_	ビル経営管理士・登録番号	CBA
23年度ビル経営管理講座・受講番号	2011	ビル経営管理主任・資格番号	ABM_
<通信欄>			
(メールアドレスを未登録の方は、info_2@bmi.or.jp宛では是非ご登録下さい。)			

申込先 FAX: 03-3211-6772

(一財)日本ビルディング経営センター 事務局宛

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1

TEL. 03-3211-6771

<http://www.bmi.or.jp/>